や仏寺と直接交渉し、契約の責任を担っている。世話人は、二、三人から数人で組織され講元の相談役をつとめ、講元を補佐する。

講の盛衰は、御師、講元、世話人の熱意にかかっている。講元と御師との関係が密で、熱意の高い講は、その活動も盛んである。また財政の豊かな講では、時に太々講をあげた例も少なくなく、その記念碑も残っている。市域の各ムラには、これら代参講でうけてきたお札を納める小祠がある。この小祠にお札を納め、講元か集会所に集まり、各家々に神札を配布し、終って共同飲食や懇談をするのが、そのならわしである。

各人がうけてきたお札は、神棚に納めたり、門口に貼ったり、野菜畑に立てたりして、盗難や火災を除くことを願い、また道の辻に立て、疫病の侵入を防いだ。御師の巡回は、農閑期に、日時を定め、まず講元に立寄り、順次に各家々をまわって配札したり、祝詞をあげるなどして講員との意思の疎通をはかっている。

なお市域においても、単一の代参講加入でなく、大山講も御嶽講も榛名講も、多少の異同はあるがほとんど同じ人たちで組織されている。つまり重層的な講信仰が一般的である。それと共に代参講の加入は希望で、村全戸の強制的な加入ではない。ひらかれた講であるけれども、その結成は在来戸のみで、転入者はほとんど加入していないのが実情である。

7　富　士　講

盛んだった富士講　市域は、新倉、下新倉、白子とも富士信仰が盛んで、それぞれの地区ごとに富士講があり、多数の講員が参加していた。各地区には、富士浅間神社が勧請されている。

新倉には、鎮守の氷川八幡神社の境内に「富士嶽浅間大神」の碑がある。ここには富士塚はないが、神社入口の鳥

居には昭和五年八月吉日、先達小池増吉、太々講員細淵守一以下四二人と、「世話人富岡六三郎」以下一〇人の氏名が刻まれている。なおここには明治二四年一一月に奉納した一対の猿像もあり、川島近助ほか四人の氏名もある。これらの石造物により、昭和五年当時の新倉の先達は、小池増吉氏であったことがわかる。なお「神殿新築寄附連名控」には、「先達、小池善平、社長天野啓之輔」以下世話人や講員八一名の氏名が書かれている。先達をされていた小池家の家系は、小池

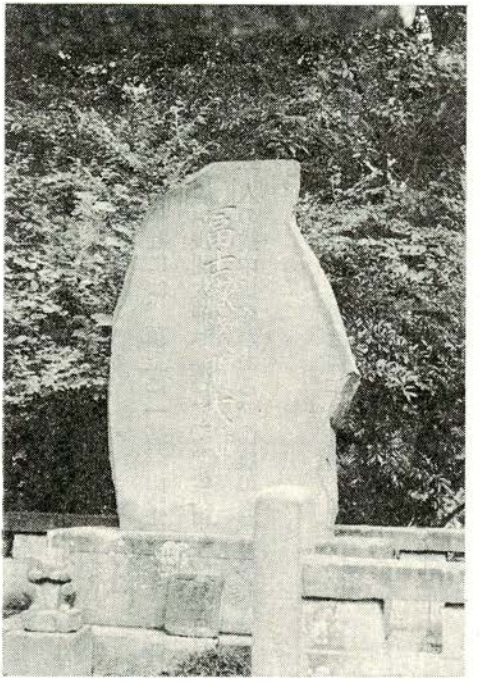

冨士嶽浅間大神の碑（新倉氷川八幡神社）

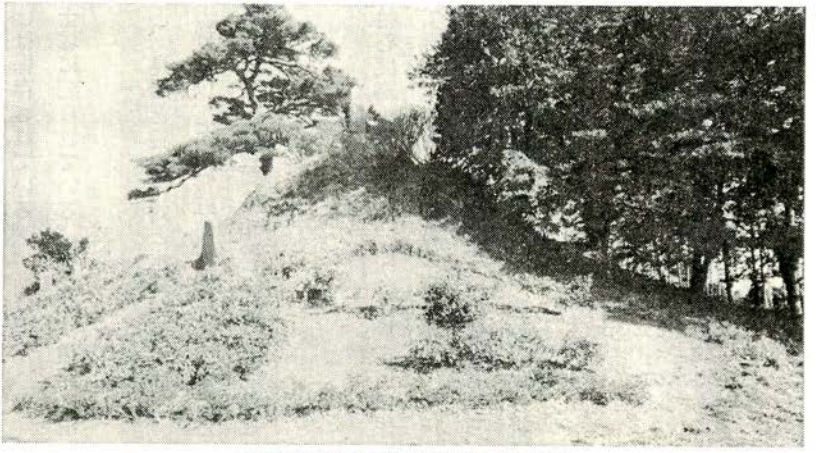

下新倉氷川八幡神社境内の富士塚

善平→増吉→岩松→富男氏と続いている。現在は解散したが掛軸などは保存されている。

つぎに下新倉の富士浅間神社は、やはり鎮守の氷川八幡神社境内の、富士塚に祀られている。塚はバス道路に沿って約五メートルの高さに築かれている。

さて、この富士嶽神社には、頂上に一基、山腹に一基、山麓に三基の碑と、鳥居と猿像一対と水盤がある。

山頂の碑は、表に「浅間大神」、裏に「嘉永元申年四月吉日、再建、柳下善兵衛、石田常五郎、柳下次太夫」とあり、台石に、三一人の講中氏名がある。山腹のものは、「御中道大願成就」と刻み、両側面に和歌を刻む「明治五壬申年」の碑である。

山麓の三基のうちの一基は明治四年の造立で碑文には、

「夫冨嶽者、稜威震四海、万方仰之、則、慶長十九年当村柳下外記、弐拾壱度為大願、納額、即今在於吉田口佐野家」とかき出し、その後は鎮守の社地内の富士塚で年二回の祭事を続行してきた。当村の信仰者の柳下義翁・石田常栄はお伝えを受け信仰心を深め登山もいよいよ盛んになった。嘉永二年には旧社を再興、明治三年には信仰者たちが境内の西北隅に石を引き土を運んで山を築いた。そして明治四年に歌を刻み、その由緒をしるして、豊穀安民の祈願をした。

と大略以上のように刻まれている。これによって、この富士塚は、明治三年に築かれたことがわかる。

さて、三基のうち、ほかの二基は、昭和一一年八月と昭和一四年八月三日に建てられている。一一年のものは「御中道裾野内外八湖修業、登山三十三度」の記念碑で丸吉講、大先達石田仙治郎の造立碑である。一四年の碑にも「丸吉富士登山大願成就」「扶桑教中講義石田甚平」とあり、裏に敬神講として、講員第一区三七人、第二区二〇人、第三区二一人、世話人一四人の氏名が刻まれている。なお、一対の猿像は年不明、鳥居は「明治八乙亥年四月」、講紋

を刻む水盤は明治四年の寄進である。

要するにこれらの石造物によって、下新倉の富士講は丸吉講で、先達は石田家でうけつがれていたことがわかる。石田家は下新倉の東本村で現当主は石田誠氏である。家系は石田仙治郎―伝治郎―甚平―進―誠氏となっている。

さきの石碑には、嘉永のものに石田常五郎、明治四年のものに石田常栄の名もみえ、また昭和一二年のものに大先達石田仙治郎、一四年のものに扶桑教中講義石田甚平の名がみえる。なお、同家の屋敷内には石田甚平の三三度登山の記念碑も立てられている。このように下新倉の富士講は石田家で代々先達をつとめ、多くの講員を擁して、かなり盛んな時代もあった。なお、石田家と共に柳下廓次家でも篤く富士を信仰していた。碑文にみえる柳下外記は同家の先祖で甲州出身なので同家では代々深く富士を崇敬してきたという。

丸吉講　新倉と下新倉の講が属していた丸吉講は、新座郡中沢村（新座市）の浅海吉右衛門によりはじめられた講である。その分布は中沢村を中心として、入間・新座両郡つまり埼玉県の東部と、東京都の練馬、板橋の両区及び東久留米、清瀬市に及んでいる。県内の現在行政区でいえば、和光市、新座市、朝霞市、志木市、富士見市、三芳町、狭山市、所沢市、川越市が丸吉講の分布地域である。

講祖、浅海吉右衛門に関する石塔は、新座市道場一丁目の法台寺の富士塚の西方隅に立っている。この塔の正面に丸吉講の講紋を刻み下に「昭誉蓉行芙厚佝居士」、右側面に「天保二辛卯年二月吉日、俗名浅海吉右衛門、中沢村先達鳥海伝蔵、世話人並木惣右衛門」とある。台石には前述の地域の先達や同行名が刻まれている。

なお志木市宗岡の浅間神社、富士塚の明治一三年の丸吉講社の石碑には、丸吉講三七か村の村名が刻まれている。丸吉講で築かれた富士塚はつぎの通りである。

〈埼玉県の丸吉講〉

1　和光市新倉氷川八幡神社境内富士浅間神社　ただし富士塚なし。
2　和光市下新倉氷川八幡神社境内富士塚　明治三年築造。
3　和光市浅久保浅間神社富士塚　明治六年築造。
4　新座市中野一丁目川越街道脇富士塚　明治四年築造（本行吉精登山碑）。
5　新座市道場一丁目法台寺境内富士塚　天保二年築造（講祖浅海吉右衛門石塔あり）。
6　朝霞市溝沼　個人宅地内にあった　明治五年築造　現在消滅。
7　志木市本町二丁目敷島神社境内浅間神社富士塚　明治五年築造（田子山富士）。
8　入間郡三芳町藤久保二九　住宅地の内　縮小富士塚　築造年代不明。

〈東京都の丸吉講〉

1　板橋区赤塚四丁目氷川神社境内浅間神社富士塚　明治九年築造。
2　板橋区大門五諏訪神社境内浅間神社富士塚　明治一五年築造再建。
3　練馬区北町二丁目富士神社境内富士塚　明治五年再築。
4　練馬区北大泉町八坂神社境内浅間神社富士塚　明治六年築造。

以上の通り一二の富士塚が、丸吉講による築造で、そのうちの三か所が、市域のものである。

つぎの文書は、万延元年（一八六〇）の庚申の歳、富士山の御縁年に、下新倉のいさ、そのという二名の女性が登山の時に携行した関所手形である。

富士山御縁年女通証文之事

武州新座郡下新倉村　世話人　徳次郎

弥吉妻　いさ　五十四歳
次右衛門妻　その

右者、今般庚申御縁年ニ付、富士山参詣為致度、前書之通相違無之者ニ御座候間、何卒其関所先規御振合ヲ以、御通シ被御下ル様、此段奉願上候、右女人通行之儀ニ付如何様之為事出来候共、私共引請何方迄も罷出、急度申披可仕候、為後日名主加判、女通証文奉差上ケ候処仍而如件

万延元庚申六月廿一日　願人　徳次郎
名主　次太夫

御役人衆中様

前書女両人之者共、私共世話内ニ相違無御座候間、右願候通御関所無相違、御通被成下候様奉願候、為後日、引請定宿加印奥書手形　奉差上候処仍而如件

富士山信心世話人　駒木野宿定宿　米屋七郎右衛門

（「江戸の富士講」岩科小一郎『富士講と富士塚』所収）

これは女人登山の許された万延元年（一八六〇）の庚申御縁年に、下新倉村の弥吉の妻いさと次右衛門の妻そのの両名が、富士登山の際に携行した関所通行手形である。当時女人の旅はいわゆる「入り鉄砲に出女」で、関所の通行は殊にきびしかった。富士吉田へ出るには、小仏峠の駒木野の関所を通らなければならない。そこでこの通行手形が必要であった。名主次太夫とは、柳下廓次氏の先祖である。

なお、この通証文には関所の通過がより容易になるよう駒木野の定宿米屋七郎右衛門の奥書も添えられている。ともあれ、この文書で富士信仰の盛行の一端をうかがうことができよう。つぎに浅久保の富士講は現在は消滅している

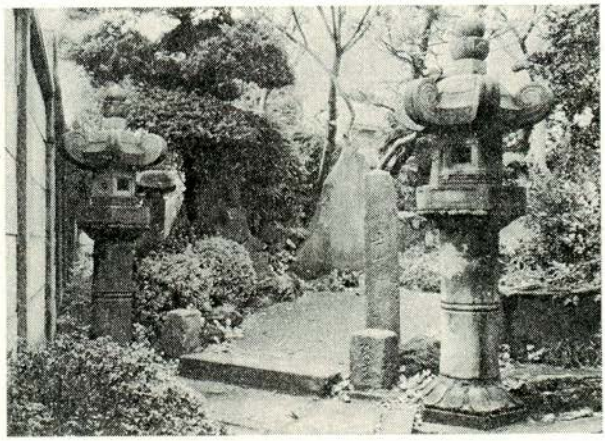

浅久保の浅間神社富士塚

が富士塚は現存し、四五基の碑によって、盛時を偲ぶことができる。この富士塚は明治六年六月吉日に築かれたが、その中心は柳下家であった。明治一一年八月に没した柳下陽眠が先達で、角行霊神の教を奉じ、大行を修し、六六度の登山を成就し、庶民を救済したという。

ここも丸吉講であるが、近在の各講の協力碑や、白子丸瀧講同行の碑もみえる。頂上の石祠には下新倉富士と同じく、慶長一九年、二〇度の登山を成就したと伝えられる柳下外記の名が刻まれている。

丸瀧講の白子　さて、つぎに白子の富士講についてみると、ここの富士講は丸瀧講である。

富士塚は白子の鎮守社である熊野神社境内の社殿に向って右側に築かれている。塚の石碑の文やききがきによれば、白子の丸瀧講の創設者は初代の富沢繁右衛門である。繁右衛門は文政一一年（一八二八）に没したが、文化二年（一八〇五）には三三度の大願を成就している。

ところでこの丸瀧講の本拠は江戸の町にあった。丸瀧講の講祖は寛政七年（一七九五）に没した東行伊山である。この丸瀧講は、深川、浅草、神田、谷中、根津、駒込、白山にかけて分布している。いわば江戸の町人の講である。この江戸の講が白子宿に伝わったのは、神田紺屋町で、米、麦、豆などの穀類の業を営む「新坂屋藤兵衛」が、白子宿の出身であった。そのような関係で藤兵衛との交流があった富沢繁右衛門が富士信仰者となり、白子丸瀧講がつく

られたとみられる。飛びはなれたこの地に、丸瀧講の枝講があるのは、このような理由によるものと考えられる。こうして、初代から二代、三代と繁右衛門を襲名した富沢家では、先代の富沢敬蔵氏も現当主の権一氏も篤く富士を信仰している。巡回御師は小沢鯉一郎氏である。

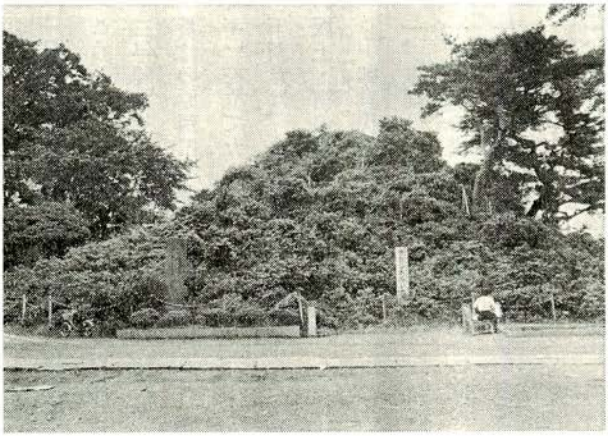

熊野神社境内の富士塚

8　武州御嶽講

武州御嶽（みたけ）講は市域では現在も盛んである。御嶽神社の御師は、新倉が岡部氏、下新倉と白子は金井氏である。ただし岡部氏は御師をやめたのであとを片柳氏が受けついでいるという。下新倉と白子には、つぎの通りの御嶽講がある。

一、宿坂上地区　講元　新坂義二氏　二、市場城山地区講元　榎本鳥一氏　三、吹上地区講元　柳下宗吾氏　四、浅久保地区講元　柳下藤太氏　五、東・西本村地区講元　柳下正二郎氏　六、三協地区講元　石田万治郎氏

なおこのほかに、牛房、向山地区などにも、御嶽講があったが、今は廃止されている（一〇年前廃止）。

また市域に隣接する練馬区田柄や板橋区成増や赤塚などの地域にも御嶽講があり、御師は同じ金井氏が巡回している。金井俊雄氏は神職の務めが忙しく、今は子息が配札に巡回されている。